令和８年度第２回 徳島県医療審議会 令和８年１１月１３日	資　料 １－１

「第８次徳島県保健医療計画＜中間見直し版＞」（素案）について

１　中間見直しの趣旨

・「医療法」に基づく県の法定計画の中間見直し
・医療需要の変化への対応など、県民に良質かつ適切な医療を提供する体制を確保するための見直し

２　計画期間

令和６年度から令和１１年度まで（６年間）

３　中間見直しの概要

（１）方針

医療計画に係る国の指針やガイドラインの改正に基づき、在宅医療、医師確保を中心に必要な見直しを行うとともに、法律改正の内容や現行計画策定以降の新たな県の施策について追加を行う。

（２）主な追加項目

①がんの医療体制
・がん検診受診勧奨施策や「徳島がん対策センター」における「がんロコモ部門」の設置
・「がん診療連携拠点病院等の整備に関する指針」等を踏まえた「徳島県がん診療連携協議会」の運営体制

②在宅医療体制の整備
・災害の発生に備えた在宅医療提供体制の整備

③保健医療従事者の養成・確保
・医療版ワーケーション事業、移住支援金、診療所の承継・開業支援事業
・病院薬剤師奨学金返還支援制度、小中高生の薬剤師体験学習等

④その他
・労働施策総合推進法の改正による「医療現場における暴力・ハラスメント対策」

４　今後のスケジュール（予定）

令和８年１２月　　パブリックコメント等
令和９年　１月　　県医療審議会（最終案の審議）
令和９年　２月　　県議会に報告（計画最終案）
〃　　３月　　計画策定